四半期報告書

(第155期第2四半期)

自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日

東洋紡株式会社 (旧会社名 東洋紡績株式会社) E00525

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同 法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し 提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

東洋紡株式会社

<u></u> 图 次

			頁
表 紙			1
第一部	5 企業情報		
第1	企業の概況		
	1 主要な経営指標等の推移		2
	2 事業の内容		2
第2	事業の状況		
	1 事業等のリスク		3
	2 経営上の重要な契約等		3
	3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロ	ーの状況の分析	3
第3	提出会社の状況		
	1 株式等の状況		
	(1) 株式の総数等		7
	(2) 新株予約権等の状況		7
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券	等の行使状況等	7
	(4) ライツプランの内容		7
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移		7
	(6) 大株主の状況		8
	(7) 議決権の状況		9
	2 役員の状況		9
第4	経理の状況		10
	1 四半期連結財務諸表		
	(1) 四半期連結貸借対照表		11
	(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包	括利益計算書	13
	四半期連結損益計算書		13
	四半期連結包括利益計算書		14
	(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書・		15
	2 その他		21
第二部	5 提出会社の保証会社等の情報		22

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第155期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 東洋紡株式会社

(旧会社名 東洋紡績株式会社)

【英訳名】 TOYOBO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長坂元 龍三【本店の所在の場所】大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【事務連絡者氏名】 経理部長 田保 高幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京(03)6422-4811

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 赤坂 佳一

【縦覧に供する場所】 東洋紡株式会社東京支社

(東京都品川区東五反田二丁目10番2号)

東洋紡株式会社名古屋支社

(名古屋市中区栄三丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成24年6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第2四半期連結 累計期間	第155期 第2四半期連結 累計期間	第154期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(百万円)	178, 121	171, 117	349, 505
経常利益	(百万円)	10, 142	6, 477	15, 730
四半期(当期)純利益	(百万円)	5, 199	2, 703	4, 587
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5, 643	2, 478	9, 065
純資産額	(百万円)	144, 692	146, 922	147, 724
総資産額	(百万円)	437, 863	429, 447	437, 841
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	5.86	3. 05	5. 17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	5.86	_	_
自己資本比率	(%)	29. 1	30. 2	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9, 597	14, 567	14, 192
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 154	△6, 149	△15, 061
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13, 430	△5, 394	△11, 531
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12, 006	12, 804	9, 481

回次		第154期 第 2 四半期連結 会計期間	第155期 第 2 四半期連結 会計期間
会計期間		自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (F	円)	2. 62	2. 49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第154期および第155期第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、東日本大震災からの復興やエコカー補助金による消費活性化政策等の効果を背景に緩やかな回復が見られたものの、長引く円高の影響、電力供給不足への懸念等もあり、先行き不透明な状況が続きました。世界経済においても、欧州政府債務問題、これまで牽引してきた中国、アジア新興国の成長に鈍化が見られるなど景気への減速懸念が強まりました。

このような環境のもと、当社グループは、「環境、ライフサイエンス、高機能で、新たな価値を提供するカテゴリートップ企業」をめざし、特長のある製品を、国内外の市場へ展開し、拡大に向けての事業活動を進めております。環境分野では、当社のこれまでの実績が認められ、海水淡水化用逆浸透膜がサウジアラビア最大級のプラントへ新規に採用となりました。また、VOC処理装置のアジア市場への展開やバイオマス原料を使った高耐熱性成型用樹脂の用途拡大に努めました。ライフサイエンス分野では、損傷した神経の再生を促進させる国内初の治療用医療機器「神経再生誘導チューブ」の開発に成功し、販売に向けて承認申請に入っています。また、高機能分野では、エアバック用基布の中国事業の本格化、米国製造販売会社の設立など海外事業の拡大を進めました。さらに、増加しているスマートフォン向けのセラミックコンデンサ用工程フィルムなどの開発・拡販に努めました。

以上のように当社グループは、成長拡大のための事業課題に取り組み、様々な施策・改革を進めております。 しかしながら、足元は回復基調にあるものの、第1四半期の業績が厳しかったことから、当第2四半期連結累計 期間の売上高は前年同期比70億円(3.9%)減の1,711億円となり、営業利益は同34億円(30.9%)減の76億円、 経常利益は同37億円(36.1%)減の65億円、四半期純利益は同25億円(48.0%)減の27億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期累計期間 比較については、前年同四半期累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、機能樹脂事業では自動車向けを中心に順調に推移しましたが、フィルム事業では液晶向けの販売価格、食品包装関連の需要低迷の影響を受け、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

フィルム事業では、食品包装用フィルムは、東日本大震災後の需要混乱の影響で市場在庫の調整が生じ、足元では開発品の拡販などにより回復傾向にあるものの、大幅な減収となりました。工業用フィルムは、電子部品向けなどへの展開に努めました。主な用途である液晶向けではアジア向け輸出が牽引し、数量回復は見られたものの、昨年後半に下落した販売価格の影響を受けました。機能樹脂事業では、工業用接着剤 "バイロン"は、中国向けの電子部品用途などが好調に推移しました。エンジニアリングプラスチックは、主力の自動車用途が回復し好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比27億円 (3.7%) 減の705億円となり、営業利益は同18億円 (29.5%) 減の43億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、環境関連は主に中国市場での市況低迷の影響を受けましたが、自動車関連事業では、自動車の生産回復を受け、好調に推移しました。また、スーパー繊維も堅調に推移し、前年同期に比べ、増収、増益となりました。

エアバッグ用基布は、自動車生産台数の回復に伴い、好調に推移しました。タイヤコードは、ユーザーの国内 生産調整などの影響を受けました。スーパー繊維では、"ダイニーマ"は一部用途で中国品参入などの影響を受 けましたが、"ザイロン"は耐熱材料向け販売拡大により売上を伸ばしました。機能フィルター事業では、VO C処理装置は、主に中国の需要増を見込んでいたものの、欧州向け製品輸出低迷による設備投資案件遅延の影響 を受けました。長繊維不織布は、自動車用途が回復し、堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比 7 億円 (2.1%) 増の350億円、営業利益は、同 2 億円 (7.1%) 増の26億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業は、バイオ製品や医用膜等の販売は回復しましたが、第1四半期での出荷減の影響から、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

バイオ事業では、主力製品である診断薬用酵素が、期初に国内外ユーザーの在庫調整影響を受け、足元は回復しているものの、販売数量が減少しました。メディカル事業においては、医薬品製造受託事業での注射剤案件をはじめ堅調に推移しました。機能膜事業においては、医用膜は、第1四半期の販売が減少しましたが、第2四半期では販売数量が回復しました。海水淡水化用逆浸透膜は、交換膜の出荷が堅調に推移しましたが、円高の影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比 6 億円 (4.2%) 減の126億円、営業利益は、同 4 億円 (20.2%) 減の16億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

ナイロン関連事業は円高影響と市況低迷により苦戦しましたが、スポーツ向け製品は順調に推移しました。テキスタイルでは、クールビズ向けの吸汗速乾性のニットシャツが順調に推移しました。中東向けの特化生地は販売数量を伸ばしたものの、長引く円高の影響を受け苦戦しました。アクリル繊維は中国の内需低迷により販売数量が大幅に減少しました。また、当期前半に、一部の子会社で、国内消費の低迷を考慮した商品ライフサイクルの見直しを行い、棚卸資産の評価減を実施しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比34億円(7.6%)減の408億円となり、営業損失は5億円となりました(前年同期は営業利益9億円)。

(不動産事業・その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比11億円(8.2%)減の121億円となり、営業利益は同1億円(8.7%)増の12億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比84億円(1.9%)減の4,294億円となりました。これは、主として、商品及び製品が減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比76億円(2.6%)減の2,825億円となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、配当金の支払などにより利益剰余金が減少したことや有価証券評価差額金が減少したことなどから、前年度末比8億円(0.5%)減の1,469億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、146億円の収入となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純利益46億円、減価償却費64億円およびたな卸資産の減少額56億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、61億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出73億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、54億円の支出となりました。主な内容は、配当金の支払額31億円です。

この結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末比33億円増の128億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月9日に開催された取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を改定するとともに、「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の更新を決定しました。本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行為を強行する動きも見受けられ、(i)対象会社に対し高値買取の要求を狙う買収である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、(ii)株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、(iii)株主の皆様に十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがいまして、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、明治15年に紡績会社として創立され、昭和2年に化学繊維事業を開始し、昭和30年代に合成繊維事業に参入しました。昭和40年代からは現在のスペシャルティ事業の中核であるフィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等へ展開・拡大してきました。130年近い歴史を通じて、当社は、重合、変性、加工、バイオのコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルを作り上げてきました。これらの特長こそが当社の強みであり、その源泉は、人材にあると考えています。今後の成長、企業価値向上においては、引き続き「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントを進めます。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「利害関係者からの信用・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めてまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

①本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

②本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- ①買収防衛策に関する指針(経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」)の要件等を完全に充足していること
- ②企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること
- ③株主意思を重視するものであること
- ④独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視
- ⑤対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
- ⑥独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
- ⑦デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ (http://www.toyobo.co.jp/) に掲載されている 平成23年5月9日付「会社の支配に関する基本方針の改定および当社株式の大量買付行為への対応策 (買収防衛策) の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,869百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2, 000, 000, 000	
計	2, 000, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	890, 487, 922	同左	大阪・東京 (以上各市場第一部) の各証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	890, 487, 922	同左	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年7月1日~ 平成24年9月30日	_	890, 487	_	51, 730	_	19, 224

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38, 238	4. 29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	35, 504	3. 99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	21, 885	2. 46
東友会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	16, 410	1.84
東洋紡績従業員持株会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	13, 441	1. 51
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	13, 393	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13, 214	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	13, 034	1.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	11, 029	1. 24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井住友信託銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9, 054	1. 02
計	_	185, 205	20.80

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、(三井住友信託銀行退職給付信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
 - 2. 東洋紡績従業員持株会は、東洋紡績株式会社が平成24年10月1日に東洋紡株式会社へ社名変更したことに 伴い、東洋紡従業員持株会に名称変更しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,700,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 880,773,000	880, 773	_
単元未満株式	普通株式 6,014,922	_	_
発行済株式総数	890, 487, 922	_	_
総株主の議決権	_	880, 773	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が22,000株(議決権の数22個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋紡績㈱	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1, 894, 000	_	1, 894, 000	0. 21
御幸ホールディン グス(株)	名古屋市西区市場木町390番地	1, 806, 000	_	1, 806, 000	0. 20
計	_	3, 700, 000	_	3, 700, 000	0. 42

⁽注) 当社は、平成24年10月1日に東洋紡績株式会社から東洋紡株式会社に社名変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】 (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9, 608	12, 933
受取手形及び売掛金	*2 75, 542	*2 72, 221
商品及び製品	47, 963	42, 890
仕掛品	14, 830	13, 625
原材料及び貯蔵品	14, 779	14, 325
その他	15, 210	12, 004
貸倒引当金	△196	△177
流動資産合計	177, 735	167, 822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	46, 530	46, 269
機械装置及び運搬具(純額)	33, 780	34, 347
土地	106, 631	106, 237
その他(純額)	12, 848	12, 917
有形固定資産合計	199, 789	199, 770
無形固定資産	1,606	1, 385
投資その他の資産		
その他	60, 112	61, 703
貸倒引当金	△1, 401	△1, 232
投資その他の資産合計	58, 710	60, 471
固定資産合計	260, 105	261, 625
資産合計	437, 841	429, 447

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 47, 741	*2 44, 472
短期借入金	51, 432	50, 791
1年内返済予定の長期借入金	28, 132	24, 362
引当金	4, 263	3, 998
その他	<u>*2</u> 31, 282	^{*2} 39, 023
流動負債合計	162, 850	162, 645
固定負債		
社債	15, 000	5,000
長期借入金	54, 833	59, 284
退職給付引当金	17, 302	17, 109
役員退職慰労引当金	444	341
環境対策引当金	1, 931	1, 797
その他	37, 758	36, 348
固定負債合計	127, 267	119, 879
負債合計	290, 116	282, 525
純資産の部		
株主資本		
資本金	51, 730	51, 730
資本剰余金	32, 227	32, 227
利益剰余金	17, 042	16, 642
自己株式	△559	△560
株主資本合計	100, 440	100, 038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1, 038	519
繰延ヘッジ損益	△117	△117
土地再評価差額金	41, 412	41, 412
為替換算調整勘定	△12, 201	△12, 274
その他の包括利益累計額合計	30, 132	29, 540
少数株主持分	17, 153	17, 343
純資産合計	147, 724	146, 922
負債純資産合計	437, 841	429, 447
2 101/1 223/22 ELET	107,011	120, 111

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	178, 121	171, 117
売上原価	139, 314	135, 792
売上総利益	38, 807	35, 325
販売費及び一般管理費	*1 27, 760	*1 27, 692
営業利益	11, 047	7, 633
営業外収益		
負ののれん償却額	490	473
持分法による投資利益	497	496
その他	1, 588	1, 180
営業外収益合計	2, 575	2, 149
営業外費用		
支払利息	1, 051	964
退職給付会計基準変更時差異の処理額	786	786
その他	1, 643	1, 555
営業外費用合計	3, 480	3, 305
経常利益	10, 142	6, 477
特別利益		
固定資産売却益	97	204
有価証券売却益	34	141
特別利益合計	131	345
特別損失		
固定資産処分損	285	484
投資有価証券評価損	16	849
訴訟関連損失	1, 124	758
その他	170	149
特別損失合計	1, 595	2, 239
税金等調整前四半期純利益	8, 678	4, 582
法人税等	2,711	1, 522
少数株主損益調整前四半期純利益	5, 967	3,060
少数株主利益	768	357
四半期純利益	5, 199	2, 703

(単位	:	百万	円)

		(中国・ログロ)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5, 967	3, 060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△594	△485
繰延ヘッジ損益	$\triangle 24$	0
為替換算調整勘定	299	△62
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△35
その他の包括利益合計	△324	△582
四半期包括利益	5, 643	2, 478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,876	2, 112
少数株主に係る四半期包括利益	767	366

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8, 678	4, 582
減価償却費	9, 460	6, 403
支払利息	1,051	964
売上債権の増減額(△は増加)	△930	3, 498
たな卸資産の増減額(△は増加)	$\triangle 7,975$	5, 601
仕入債務の増減額(△は減少)	3, 069	△4, 099
その他	△2, 861	△1, 769
小計	10, 493	15, 181
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△896	△614
営業活動によるキャッシュ・フロー	9, 597	14, 567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6, 942	△7, 289
その他	788	1, 140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6, 154	△6, 149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1, 141	△697
長期借入れによる収入	11, 300	13, 950
長期借入金の返済による支出	△12, 818	△13, 071
配当金の支払額	△3, 085	△3, 089
利息の支払額	△1, 119	△938
その他	△8,849	△1, 548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13, 430	△5, 394
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	△34
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△9, 921	2, 989
現金及び現金同等物の期首残高	21, 927	9, 481
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(△は減少)	_	334
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 12,006	^{*1} 12, 804

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

- 1. 連結の範囲の重要な変更
 - 連結の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。
- 2. 持分法適用の範囲の重要な変更該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定 資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、衣料繊維事業ほかの構造改革に区切りをつけ、現在、スペシャルティ事業の積極的かつグローバルな拡大のための設備投資を進めております。これを契機とし、減価償却方法の検討を行いました。

この結果、当社グループの製品群からは長期的かつ安定的な収益の獲得が見込まれ、かつ、修繕費等の設備維持コストも平均的に発生する見込みであることから、減価償却方法を定額法に変更することがより合理的な費用配分方法であるとの判断に至りました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は1,758百万円減少し、売上総利益は1,105百万円、営業利益は1,383百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は1,421百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。

前連結会計 (平成24年3)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)			
日本ダイニーマ(株)	4,010百万円	日本ダイニーマ(株)	3,770百万円		
従業員住宅貸金(39件)	140	従業員住宅貸金(31件)	116		
その他 3社	390	その他 3社	407		
計	4, 540	計	4, 293		

上記のうち、主な外貨建保証債務は前連結会計年度1,629千英ポンド、当第2四半期連結会計期間1,805千英ポンドであります。

また、上記には、保証類似行為(保証予約および経営指導念書等)によるものが含まれております。

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の 会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行わ れたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形及び売掛金	3,884百万円	5,683百万円
支払手形及び買掛金	5, 128	3, 596
流動負債のその他	127	162

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 給料賃金賞与等	6,709百万円	6,589百万円
2. 賞与引当金繰入額	1, 261	1, 273
3. 退職給付費用	956	792

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	12,163百万円	12,933百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△157	△129
現金及び現金同等物	12, 006	12, 804

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3, 110	3. 5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第 2 四半期連結累計期間(自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3, 110	3. 5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

			報告セク	ブメント					四半期連結	
	フィルム・機能樹脂 事 業	産業 マテリアル 事 業	ライフ サイエンス 事 業	衣料繊維 事 業	不動産事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注) 3
売上高										
外部顧客に対 する売上高	73, 276	34, 317	13, 144	44, 206	1, 903	166, 846	11, 275	178, 121	_	178, 121
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	126	43	25	716	626	1, 536	4, 410	5, 946	△5, 946	_
計	73, 402	34, 360	13, 169	44, 922	2, 529	168, 382	15, 685	184, 067	△5, 946	178, 121
セグメント利益	6, 113	2, 419	2,006	851	703	12, 092	445	12, 537	△1, 490	11, 047

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施行、 情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額 \triangle 1,490百万円には、セグメント間取引消去 \triangle 27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 1,463百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。
 - 3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ゲメント							
	フィルム・機能樹脂 事 業	産業 マテリアル 事 業	ライフ サイエンス 事 業	衣料繊維 事 業	不動産事 業] 	その他 (注) 1	合計		四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3	
売上高											
外部顧客に対 する売上高	70, 549	35, 047	12, 591	40, 832	1, 887	160, 906	10, 211	171, 117	_	171, 117	
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	_	107	46	96	627	876	5, 438	6, 314	△6, 314	_	
計	70, 549	35, 154	12, 638	40, 927	2, 514	161, 782	15, 649	177, 431	△6, 314	171, 117	
セグメント利益 又は損失(△)	4, 310	2, 590	1,600	△535	808	8, 774	440	9, 213	△1,580	7, 633	

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。
 - 2. セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額 \triangle 1,580百万円には、セグメント間取引消去 \triangle 101百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 1,479百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。
 - 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成24年4月1日において、「製造・販売・開発」のさらなる連携強化、重要課題・成長分野に対する資源投入の強化を図るための組織改正を行いました。そのため、第1四半期連結会計期間より、「ライフサイエンス事業」に含まれていたファインケミカル事業の報告セグメントを「フィルム・機能樹脂事業」に変更しております。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組替えて表示しております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

【会計方針の変更等】に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より減価 償却方法を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、セグメント利益又は損失(△)がフィルム・機能樹脂事業で686百万円、産業マテリアル事業で180百万円、ライフサイエンス事業で233百万円、衣料繊維事業で69百万円、不動産事業で98百万円、その他で19百万円増加(セグメント損失の場合は減少)しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、四半期連結決算日における取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円86銭	3円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5, 199	2, 703
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5, 199	2, 703
普通株式の期中平均株式数 (千株)	886, 651	886, 662
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円86銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	_	
普通株式増加数 (千株)	505	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

⁽注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

(1)発行総額 200億円以下

但し、この範囲内で複数回の発行を妨げない。

(2)発行価額 各社債の金額100円につき金100円

(3) 利率 社債と同年限の東京円金利スワップレート+1.0%以下

(4) 払込期日 平成24年10月25日から平成25年3月31日まで

但し、本期間中に募集がなされた場合は払込期目が本期間後であっても含まれるものとする。

(5) 償還期限 3年以上10年以内

(6) 償還方法 満期一括償還

但し、買入消却条項を付すことができる。

(7) 資金使途 社債償還資金および借入金返済資金

(8) 特約条項 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。

(9) その他 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の 範囲内で財務部統括役員に一任することとする。

2 【その他】

(訴訟)

米国司法省による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売し、米国政府が購入した防弾ベスト(当社製品の"ザイロン"繊維を使用)に関して、米国司法省からSecond Chance Body Armor, Inc. および当社ならびに米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. 他に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得等を理由に、米国において損害賠償請求訴訟が提起されております(ただし、このうち Second Chance Body Armor, Inc. およびそのグループ会社に対する請求については、Second Chance Body Armor, Inc. の破産手続内における同社と米国司法省との和解により取り下げられました)。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー (Armor Holdings, Inc. 等) から米国政府が購入した防弾ベスト (当社製品の"ザイロン"繊維を使用)に関して、米国司法省から当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

上記の訴訟は現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

東洋紡株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 義敬 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 1. 会計方針の変更等に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、会社及び国内連結子会社は、従来定率 法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出日】
 平成24年11月14日

 【会社名】
 東洋紡株式会社

(旧会社名 東洋紡績株式会社)

【英訳名】 TOYOBO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂元 龍三

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 髙橋 寛

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【縦覧に供する場所】 東洋紡株式会社東京支社

(東京都品川区東五反田二丁目10番2号)

東洋紡株式会社名古屋支社

(名古屋市中区栄三丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成24年6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三および当社最高財務責任者髙橋寛は、当社の第155期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。